

【派遣法に基づくマージン率の公開】

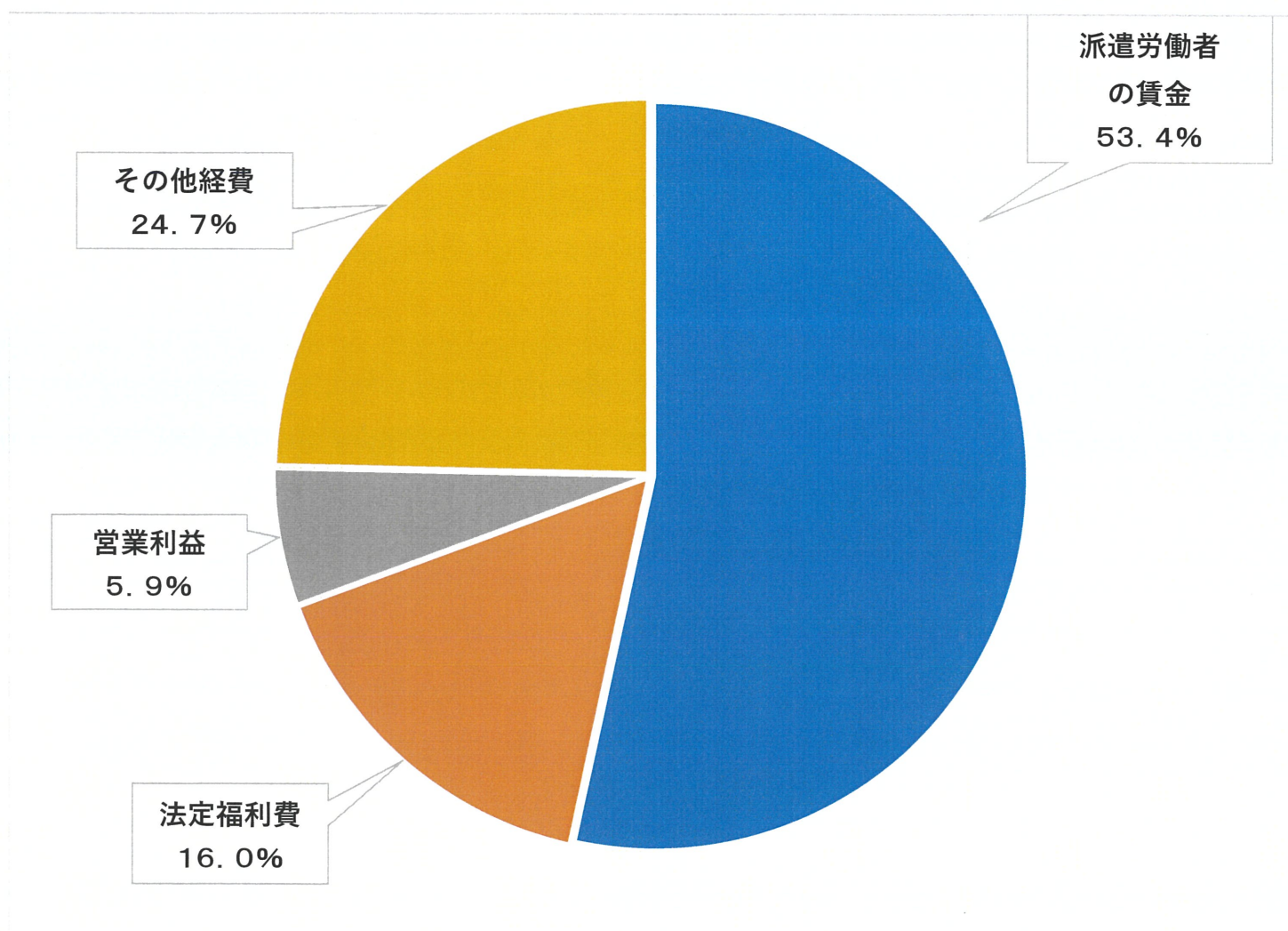
平成24年10月1日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣元事業者(当社)は毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金(宿舍経費、旅費交通費等も含まれる)に占める派遣労働者に支払う賃金の差額の割合(マージン率といいます)を公開することが義務付けられました。

このマージン率は、以下の計算式で産出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

2020年度(2020年4月～2021年3月)実績

・派遣労働者の数	35人	・労働者派遣の料金(1日の平均額)	29,756円
・派遣先の数	11社	・派遣労働者の賃金(1日の平均額)	15,900円
・マージン率	46.6%	・その他経費内訳	下部参照



その他経費の内訳は以下の通りです。

教育訓練費(講習受講、試験時の旅費・宿泊費含む)、福利厚生費、有給休暇取得、募集採用費、労務管理費、事務所経費、光熱費、車輛リース費、寮・宿舍経費、旅費交通費、夏季・冬季休暇帰省費など